

# 水道課よりお知らせ

## 給水装置は各家庭の財産です。

各家庭に設置された給水装置(給水管・蛇口)等は、各家庭の財産です。  
給水装置の新設・改設・修理等は各家庭のご負担になります  
大切に管理して下さい。

## 水道メーター検針にご協力お願いします。

- ※ 水道メーターボックスの上に、物を置かないで下さい。
- ※ 水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいて下さい。
- ※ 飼い犬は、出入口や水道メーターから離してつないで下さい。
- ※ 家の増改築時に、水道メーターが室内等に入らないようにして下さい。

## 受水槽・高架水槽は清潔にして下さい。

受水槽・高架水槽は、所有者、使用者が管理することになっています。  
定期的に(清掃・点検)を行い、いつも清潔に管理して下さい。

## 水道料金の納付は便利で確実な口座振替で

口座振替に一度手続きをすれば、指定した口座から自動的に振り替えられ、納め忘れがありません。(振替日 毎月15日)

手続きは、口座のある金融機関窓口で預金通帳、通帳の届け出印、天城町貯金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に記入して提出して下さい。

※水は大切な資源です、大切に使いましょう。天城町水道課